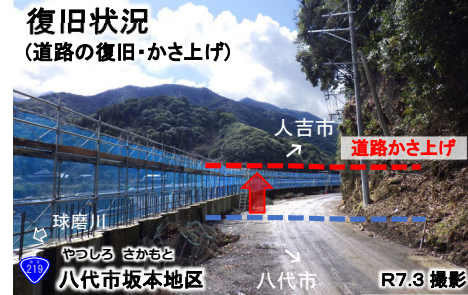


八代復興事務所の所掌事業

道路復旧・かさ上げ



橋梁復旧(完成イメージ写真)

令和2年7月豪雨災害による被災橋梁



河川事業(権限代行事業完了)

令和2年7月豪雨により被災した、熊本県が管理する球磨川中流部支川(市之俣川、告川、川内川、中園川、庄本川、芋川、那良川、鶴川、小川の9支川、計140箇所)の権限代行事業による災害復旧が完了したため、令和5年5月27日に熊本県へ引継ぎを行いました。



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所

〒866-0824
熊本県八代市上日置町4478-1
TEL : 0965-39-5101 (代表)
FAX : 0965-43-2570 (総務課)
ホームページ : http://www.qsr.mlit.go.jp/yatsushiro_r/



R7.3作成

令和2年7月豪雨からの復旧・復興を 加速し、強力に推進します

令和7年度 事業概要



国土交通省 九州地方整備局
八代復興事務所



八代復興事務所 事業箇所

八代復興事務所は令和2年7月豪雨からの復旧・復興を加速し、強力に推進するため、令和3年4月1日に設置されました。

道路事業

球磨川沿いの両岸道路約100km（国道219号、主要地方道人吉水俣線等）の護岸復旧及び道路高上げの災害復旧を行います。



R2.10 撮影



R2.10 撮影



R7.3 撮影



R7.3 撮影

橋梁復旧事業

令和2年7月豪雨により被災した10橋※及び令和4年9月の台風14号に伴う大雨により被災した1橋の復旧を行います。

※10橋のうち西瀬橋、沖鶴橋は復旧完了し、熊本県、球磨村へ引渡しました。



R2.7 撮影



R2.7 撮影



R7.3 撮影



R7.3 撮影

